

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等原油物価高騰対策緊急支援事業	①エネルギー費、物価高騰の影響を受けている医療・福祉施設に対して、事業所規模に応じて支援金を支給し、その影響の軽減を図る。 ②医療・福祉施設の運営に対する支援金の支給 ③対象16事業者について施設規模に応じて以下の基準により算出した額の合計 9,470千円 事業規模に応じた定額(定員または病床数10人未満200千円×3事業者、同11～50人300千円×10事業者、同51～100人500千円×2事業者、同101人以上1,000千円×1事業者)+加算(入所者定員または病床数268人・床×10千円、通所者定員238人×5千円) ④介護施設、病院、診療所、障がい者福祉施設、保育施設	R7.5	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人福祉センター施設整備事業	①エネルギー経費の高騰が経営を圧迫している老人福祉センターの管理運営事業者を支援するため、空調の省エネ化によりエネルギー経費の低減を図る。 ②町内老人福祉センターにおける設備改修(高効率空調設備導入) ③高効率空調設備導入(1台あたり約675千円×7基、4部屋)4,725千円 ④老人福祉センターの管理運営事業者	R7.6	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	淡水魚放流事業	①飼料価格等の上昇で経営が圧迫されている淡水魚養殖事業者に対して、その影響を緩和するため、飼育数に応じて支援金を支給する。 ②飼料価格上昇による影響額相当の補助金 ③配合飼料価格(R3～R5の平均とR6の平均当たり金額の差額)の上昇相当額:62円をR6飼育数:8,300匹に乗じた額 514千円 ④淡水魚養殖事業者	R7.6	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産規模拡大支援事業	①飼料価格等の上昇で経営が圧迫されている畜産農家に対して、その影響を緩和するため、肥育牛、繁殖牛、採卵鶏及び肉養鶏の飼育頭数に応じて支援金を支給する。 ②飼料価格上昇による影響額相当の補助金 ③飼育頭数に応じて肥育牛:12千円×200頭、繁殖牛:7千円×230頭、採卵鶏:0.2千円×200羽、肉養鶏:0.23千円×2,000頭 ④畜産農家	R7.6	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①米をはじめとした学校給食用食材の価格高騰に伴い、子育て世帯の負担増を緩和するため、学校を通じて給食費の増額分を補助する。 ②給食費補助(教職員分を除く。) ③精米7,000kg×310円/kg=2,170千円、パン(1ヶ月全体量に対しての値上げ分)10千円×12ヶ月=120千円、牛乳200回×500本×4円=400千円、食材200回×500食×20円=2,000千円 ④児童生徒保護者(学校を通じて間接支援)	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると判断する地方単独事業	衛生施設エネルギー高騰対策事業(空調設備高効率化)	①光熱費等の価格高騰等により、町斎場指定管理者の光熱費等に依る負担が相当程度増大していることから、現状のエネルギー消費効率が悪く空調設備をリニューアルし、エネルギー費高騰に対応することで、公衆衛生の観点から継続的な運営が求められる火葬場の事業継続に資する。 ②斎場空調設備リニューアル ③斎場内空調改修経費10,010千円：制気口4室分(和室、待合室、告別ホール、監視室)、電源、フロン処理費ほか ④小国町斎場	R7.9	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	湯温低下対策補助エネルギー高騰対策事業	①燃料費高騰の影響を受けている温泉施設の指定管理者に対し、高騰する燃料費に対する支援を行うことにより、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の負担軽減を図る。 ②町温泉施設に対する令和7年4月から令和8年3月までに湯温低下対策に使用した燃料費高騰相当分の一部を支援 ③440千円 R3.4月→R7.4月高騰分=57,537円 R3.5月→R7.5月高騰分=45,062円 R3.6月→R7.6月高騰分=19,613円 R3.7月→R7.7月高騰分=15,472円 R3.8月→R7.8月高騰分=46,720円 R3.9月→R7.9月高騰分=41,340円 R3.10月→R7.10月高騰分=15,512円 R3.11月→R7.11月高騰分=14,380円 R3.12月→R7.12月高騰分=55,777円 R4.1月→R8.1月高騰分=56,328円 R4.2月→R8.2月高騰分=45,937円 R4.3月→R8.3月高騰分=24,620円 ⇒ 高騰分438,298円 ÷ 440千円 ④飯豊温泉梅花皮荘(1施設)	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると判断する地方単独事業	工業用水道物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている工業用水道施設に対して、本交付金を活用して委託料及び薬品費等に係る高騰相当分の一部を助成することにより、工業用水道施設の維持を図り、利用者への安定的な供給に繋げる。 ②町工業用水道事業費補助金(繰出金)のうち、物価高騰の影響を大きく受けている委託料及び薬品費の高騰分について支援するもの。 ③6,311千円 委託料高騰分: R6実績: 32,375千円 - R7見込額: 38,263千円 = 5,888千円 薬品費高騰分: R6実績: 2,817千円 - R7見込額: 3,240千円 = 423千円 ④工業用水道施設(1施設)	R7.4	R8.3